

学校開放事業利用者の皆様へ

皆様が気持ちよく学校施設を利用いただくためにも、許可書裏に記載の「使用者の遵守事項」を必ず守ってください。特に以下の点にご留意ください。

#### ① 許可書は必ず持参してください

学校警備員は許可書の有無で利用の可否を判断しますので、許可書を忘れてしまうと利用できません。必ず持参してください。

#### ② 雨天時等のグラウンド使用について

雨天の際グラウンドは使用できません。また、グラウンドの状態が悪い場合は使用しないでください。雨がふってきた際は、グラウンド整備の必要がありますので、使用を中止してください

#### ③ 車両の乗り入れ

学校への車両の乗り入れは原則禁止です。また、送り迎えをする際は近隣住民の方に迷惑のかからないように速やかに乗り降りし、マナーを守ってください。

#### ④ ごみは必ず持ち帰ってください

最近家庭ごみの放棄などの報告を多く受けます。学校開放で出たすべてのごみについては、持ち帰ってください。

#### ⑤ 施設を破損したときは必ず連絡してください

最近ガラスやチェーンロックの破損の報告を多く受けます。施設を破損したときは、学校及び社会教育課まで速やかに連絡をしてください。※破損が土日祝に発生した場合は、週明けに必ず社会教育課まで連絡をお願いします。

## ⑥ 暴風警報等について

◎大阪府全域か東部大阪・交野市に暴風警報が発令された場合

使用開始の2時間前である、午前使用：7時時点、午後使用：11時時点、

夜間使用：15時時点で警報解除されている場合は使用可能です。

ただし、警報解除が各時点を過ぎた場合はそれぞれ使用中止になります。(時間厳守)

※許可書裏面にも書いてあります。ご確認ください。

《連絡先》 社会教育課

TEL：072-892-0121